

部会再編成

会員の皆さまへ

についてのお知らせ



当所では商工会議所法に基づき、会員事業所（特別会員は除く）の皆様には業種により6つの部会に所属いただき、それぞれの業界にて抱える課題や動向について、講演会、視察会や要望の取り纏めなど部会活動を行って参りました。

現在の部会編成となり23年余りが経過し、時代とともに業種・業態が変化したことなどを受け、部会所属会員数に幾分の偏りが生じ、部会活動にも影響を及ぼすようになりました。こうした課題解消を図るべく、商工会議所の運営全般を議論する正副会頭会議並びに総務委員会にて、部会の再編成に係る検討を行い、4部会からなる新たな部会編成(案)を作成し、6月25日の第66回通常議員総会において承認を得ることができました。新たな部会編成及び業種分類については以下の通りとなりますので、ご確認をお願いいたします。

現行部会(6部会)

建設部会
工業部会
商業部会
サービス部会
観光飲食部会
運輸通信部会

新(編成後)部会(4部会)

建設部会（運輸通信部会の一部を統合）
工業部会（運輸通信部会の一部を統合）
商業部会（観光飲食部会、運輸通信部会の一部を統合）
サービス部会（観光飲食部会、運輸通信部会の一部を統合）

※観光飲食部会は業種別に商業部会・サービス部会へ統合となります
※運輸通信部会はそれぞれの業種・業態別に建設部会、工業部会、商業部会、サービス部会へ統合となります
※所属部会が変更となる方には改めてお知らせをお送りいたします

部会に関する今後のスケジュール

7月1日	再編成する4つの部会の部会員の確定
7月31日までに	現行第12期の部会役員にて再編後の部会役員及び部会総会により第13期の部会役員を選考及び選任
8月18日	部会より選任される第13期2号議員（35名）の選任終了日
9月26日	第206回常議員会にて第13期議員（1号・2号・3号）の承認
10月29日	第13回臨時議員総会にて第13期役員の選任及び承認
10月31日	第12期役員・議員の任期満了日
11月1日	第13期の任期開始日、新たな部会役員にて部会活動の開始

※なお、10月31日までの期間、各部会による必要な事項及び事業については現第12期の役員が任期中のため現役員において業務を行います

新たな部会編成と業種分類

黒文字は現行の所属業種

赤字は旧運輸通信部会所属業種

緑字は旧観光飲食部会所属業種

部 会 名	所 属 業 種 （日本標準産業分類中分類に基づく）
建 設 部 会	鉱業、採石業、砂利採取業 総合工事業 職別工事業（設備工事業を除く） 設備工事業 ※運輸通信部会から設備工事業の内、電気通信・信号装置工事業を編入
工 業 部 会	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、繊維工業、木材・木製品製造業(家具を除く)、 家具・装備品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷・同関連業、化学工業、 石油製品・石炭製品製造業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、 なめし革・同製品・毛皮製造業、窯業・土石製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、 金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、 電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、 情報通信機械器具製造業、その他の製造業 ※運輸通信部会から輸送用機械器具製造業を編入
商 業 部 会	各種商品卸売業、繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業、その他の卸売業 各種商品小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、 その他の小売業、無店舗小売業、宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業 ※運輸通信部会から機械器具卸売業の内、自動車卸売業を編入 運輸通信部会から機械器具小売業の内、自動車、自動車部分品、自転車小売業を編入 ※観光飲食部会から飲食料品卸売業、飲食料品小売業、宿泊業、飲食店、 持ち帰り・配達 飲食サービス業を編入
サ ー ビ ス 部 会	電気・ガス・熱供給・水道業、通信業、放送業、情報サービス業、インターネット附随 サービス業、映像・音声・文字情報制作業、鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業 銀行業、協同組織金融業、金融商品取引業、商品先物取引業、保険業（保険媒介代理業、 保険サービス業を含む）、不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業、専門サービス業（他に分類されないもの） 広告業、技術サービス業（他に分類されないもの） 洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業（旅行業含む）娯楽業、 学校教育・その他の教育・学習支援業、医療業、社会保険・社会福祉・介護事業、 郵便局、協同組合（他に分類されないもの）、廃棄物処理業、自動車整備業、 機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業、宗教、経済団体、 その他のサービス業 ※運輸通信部会から赤字業種を編入 ※観光飲食部会から旅行業、娯楽業（公園、遊園地）を編入